

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		128				
路線名	都道高速葛飾川口線	道路名	高速中央環状線・高速川口線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		11.8	キロメートル	区間	①東京都葛飾区小菅から東京都足立区鹿浜まで ②東京都足立区加賀から東京都足立区入谷まで	
	うち供用延長		11.8	キロメートル			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0	キロメートル			
	貸付先	首都高速道路（株）					
貸付期間	令和4年9月30日まで						
供用開始の区間及び年月日	小菅JCT（S60.1.24）、小菅JCT～千住新橋（S57.3.30）、千住新橋～東京都・埼玉県境（S62.9.9）						
サービスエリア及びパーキングエリア	-						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。